

負のスパイラル(連鎖)を
断ち切らないと!



出口支援

刑務所・少年院を出た人を福祉に
つなぎ、更生できる環境を整える



「被疑者・被告人」の段階から、どのような福祉
的支援が適切かを考えて、環境調整する

入口支援

犯罪傾向が進んでいない初期の段階
からの支援は効果的!



広島地検の入口支援の取組

〈再犯防止の必要性 ~統計から~〉

犯罪(刑法犯)で検挙された約19万3千人の
うち、前に検挙されたことのある者(再犯者)
は、約9万4千人(48.8%)(令和元年)

特に...

高齢者(65歳以上)

令和2年版犯罪白書など

令和元年に刑務所に入所した2,252人のうち
男性の約73%, 女性の約63%が再入所者

知的障害者

H24年末の法務省による抽出調査

入所回数は平均3.8回

生活基盤が整ってないため、万引きなど比較的
軽微な犯罪を繰り返して服役するケースが多い

福祉の支援が必要

問合せ先

広島地方検察庁 刑事政策総合支援室

082-221-2453(内線2388)

〈通常の刑事手続〉

事件発生

警察(逮捕)

検察

勾留

起訴

裁判

判決

実刑

執行猶予

刑務所

出口支援

(微罪処分等)
不送致

被疑者

被告人

〈社会復帰ための取組〉

刑事政策総合支援室

入口支援

社会福祉士による面談

※ 社会福祉士から福祉的な助言や生活再建支援の提案

①福祉機関につなぐ

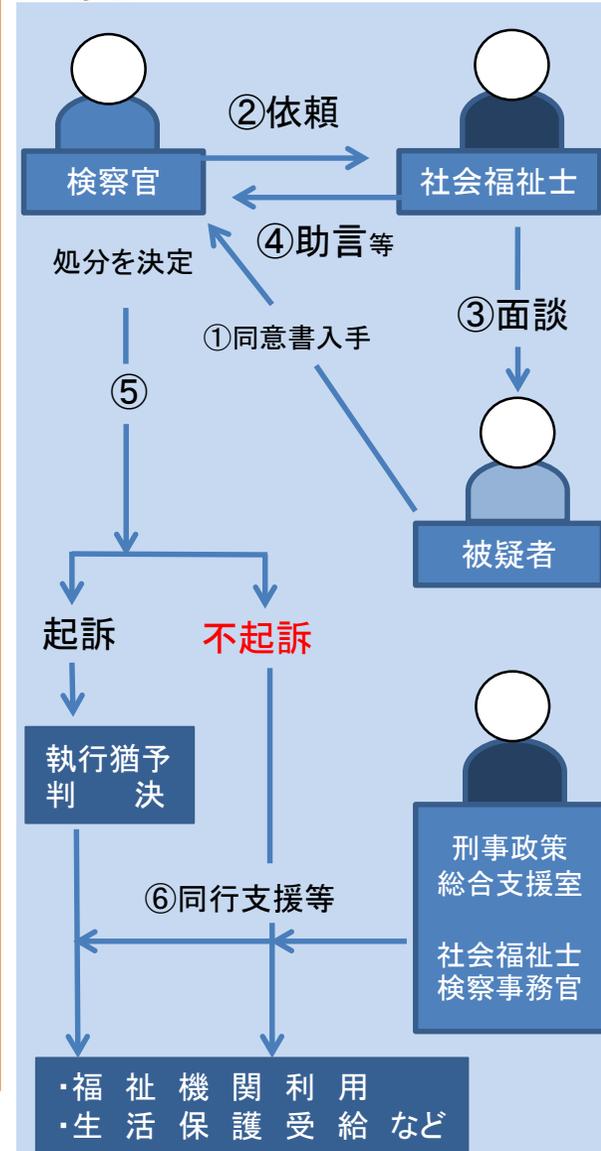
②更生緊急保護

※保護観察所への通知

社会復帰



面談依頼から福祉サービスにつながるまでの流れは下図のとおりだよ



送検 (48時間以内)

勾留請求 (24時間以内)

被疑勾留 (最大20日間)

被告勾留 (2か月間 (更新あり))

不起訴 (起訴猶予処分等)

釈放

釈放

起訴

不起訴

執行猶予判決

⑥同行支援等

福祉機関利用
生活保護受給など

刑事政策総合支援室
社会福祉士
検察事務官